

平成30年度 第3回 船橋市行財政改革推進会議

日時：平成30年10月22日（月）

午後2時00分～午後4時00分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

次 第

1. 議 題

- (1) 幼児教育の無償化について
- (2) 歳出の見直しについて
- (3) 指定管理者制度について

2. その他

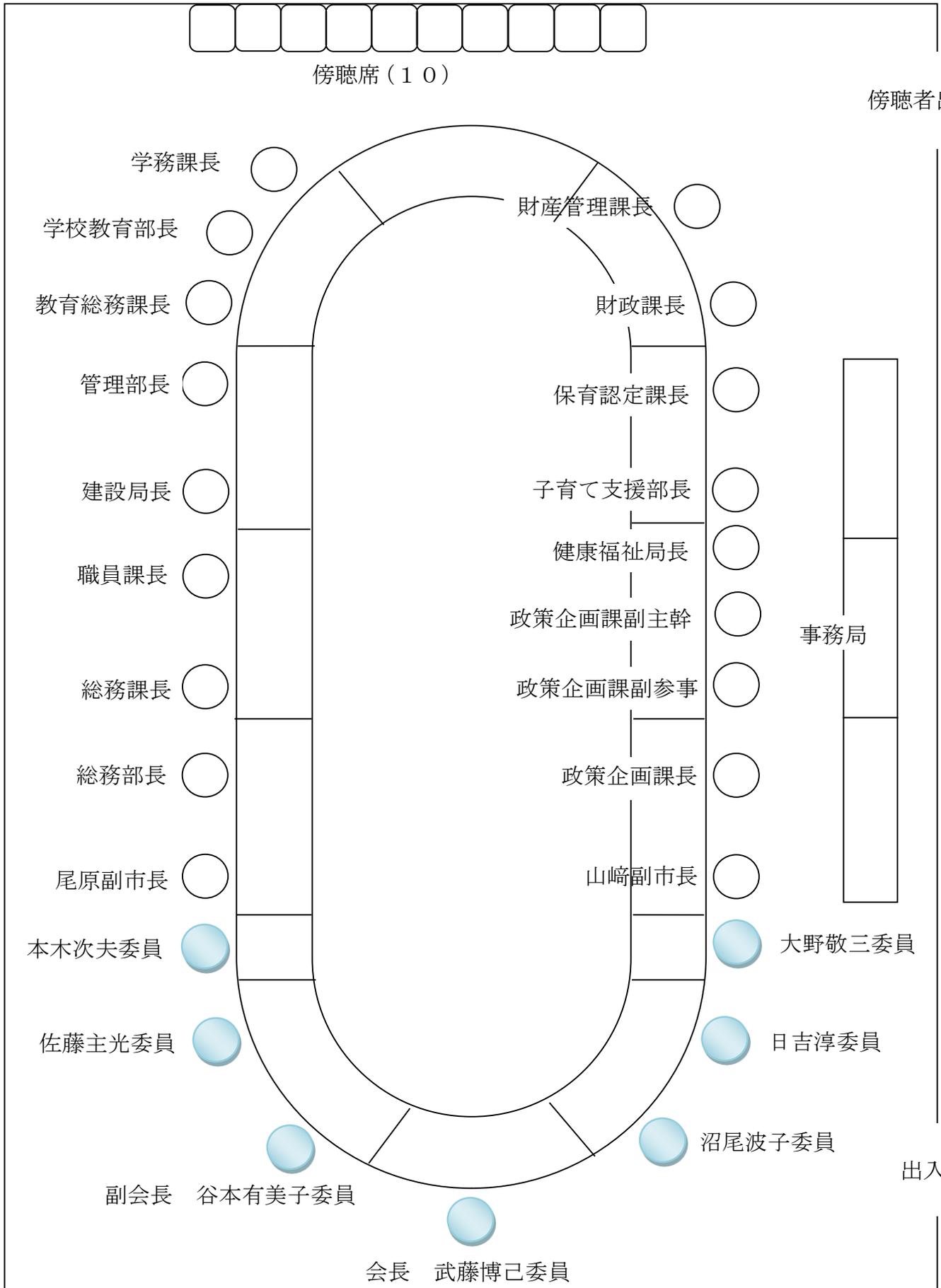
(配布資料)

- 【資料1】 平成30年度第2回船橋市行財政改革推進会議意見要旨
- 【資料2】 幼児教育・保育の無償化について
- 【資料3】 歳出の見直しについて
- 【資料4】 指定管理者制度の運用について

平成30年度 第3回 船橋市行財政改革推進会議 席次表

平成30年10月22日(月) 14:00~

市役所本庁舎9階 第一会議室



平成 30 年度第 2 回船橋市行財政改革推進会議 意見要旨

議題 1. 将来財政推計について

- 行財政改革を進めていくためには市民の理解が非常に大切なので、市民の理解を得るための取り組みについても考えていただきたい。
- 保育料無償化については財政への影響が大きいことが予想されるため、将来財政推計の要因として新たに算入する必要があるのではないか。試算の結果次第では、今後の保育所等の運営について検討する必要がある。
- 事務事業全体を見直す体制を整え、不要不急の事務については一層減らしていく必要がある。

議題 2. 学校規模の適正化について

- 学校規模については、現状だけではなく、将来の状況を人口ビジョンの観点から、ブロック別に考えていくこともできる。
- 余裕教室の活用を考えるに当たり、教育での利用に縛られるのではなく、他の施設への転用等複合化についても早い段階で検討する必要がある。
- 余裕教室の実態を把握する際は、使用の有無ではなく、時間別での稼働率として情報を整理し、活用についても検討する必要がある。
- 学校の統廃合を検討するに当たって、学校機能を集約する方法と多機能型施設として複合化する方法があり、地域の特性に適した方法を選択する必要がある。複合化を進めるためには、庁内で情報共有を図る連携の仕組みを整える必要がある。
- 学校の避難場所としての機能に着目し、各校に割り当てられている住民の数や学校の経年により、更新の優先順位を定めている自治体もある。
- 児童数の推移のみで再配置対象の検討をするのではなく、更新費用や建て替えまでの年数等様々な要因を複合して再配置対象を検討する必要がある。
- 統廃合を行うに当たり、地域住民と合意形成を図るためには、とても時間がかかる。再配置対象を早めに把握し、なるべく早く地域と情報共有を進める必要がある。

議題 3. 会計年度任用職員制度について

- 制度導入に当たり、同一労働同一賃金の観点から、常勤職員が行う本格的業務と臨時・非常勤職員が行う補助的業務に仕分けをする必要がある。
- 常勤職員が行う本格的業務と臨時・非常勤職員が行う補助的業務の仕分けは、一般論ではなく、各課において業務内容を理解した上で、業務フローを具体的に整理する必要がある。
- 会計年度任用職員制度を恒久的に活用するのか、ICT や民間委託への移行過程として捉えるのか、船橋市としての制度の位置付けを明確にする必要がある。
- 民間委託や指定管理者制度導入に関しては、人件費の削減効果だけではなく、均一的なサービスが求められるのか、多様化したニーズに細かく対応する必要があるのか区分し、検討する必要がある。
- ICT を導入すると効率化でき、コスト削減が見込めるとというのが一般論ではあるが、導入には課題が多い。システムを導入し、カスタマイズをした結果、コストが増大してしまった事例もある。また、カスタムコストの増大を避けるためにシステムに業務を合わせたという事例もある。
- ICT の導入に当たっては、ICT に精通した正規職員が、業者からの見積もりを評価し、業務フローに合ったシステムを作成してもらうための折衝を適切に行う必要がある。
- ICT や業務委託導入検討時の業務フローの見直しには、他自治体と比較することが重要である。業務フローを自治体間で比較し、業務を標準化した後でシステムを導入することでカスタマイズ費用の抑制になる。自らの業務に加え、他自治体の業務フローと比較することになるので、時間が必要である。
- 会計年度任用職員制度は正規職員の働き方改革に繋がる。臨時・非常勤職員の方が正規職員よりも在課年数が長く、業務に精通していることもあるため、正規職員はどのような業務を行うべきなのかという働き方も合わせて考えていく必要がある。
- 民間委託や指定管理者制度を導入することで正規職員の役割が変わってくる。今まで正規職員は企画から実行まで行ってきたが、正規職員は企画及び適切なサービス提供の確認を行い、実行はアウトソーシングするという役割が変わってくると思われる。
- 常勤職員と会計年度任用職員が行う業務について整理する際は、本格的業務か補助的業務なのかという業務の性質を検討するのではなく、常勤職員が行うべき業務なのか、会計年度任用職員が行うべき業務なのか整理し、各々重複しないようにすることが重要である。
- 会計年度任用職員制度に係るコストは約 10 億円と試算されているが、昇給を考えるとさらに上回ることも考えられる。業務の見直しや繁忙期における兼務等の工夫を検討し、コストの抑制を図る必要がある。

平成30年度第3回 船橋市行財政改革推進会議

幼児教育・保育の無償化について

平成30年10月22日

子育て支援部
学校教育部

保育認定課、地域子育て支援課、療育支援課
学務課



幼児教育無償化の経緯

- **幼児教育無償化の経緯**（「新しい経済政策パッケージ等より抜粋）
 - 幼児教育無償化は、**少子化問題の一因となっている子育て世代への負担軽減措置の一環**として、平成26年度以降、**段階的に実施**されてきた。
 - **H29.12.8に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」**においては、広く国民が利用している**3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用に加え、住民税非課税世帯の0歳から2歳児**についても無償化することとされた。



- **その後の国の動向**
 - **認可外保育施設等の無償化内容取りまとめ**（幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書（座長：増田寛也）（H30.5））
 - **骨太公表**（経済財政運営と改革の基本方針2018（H30.6.15閣議決定））
 - **幼児教育の無償化に関するFAQ公表**（最新：H30.9.26版（未定稿））



詳細は徐々に明らかになってきているものの、財源や事務手続きの詳細は未だ不明



無償化の実施時期・対象者等

- **実施時期**
 - **2019（H31）年10月**からの全面的な無償化措置の実施を目指す。
- **対象者**
 - **幼稚園、保育所、認定こども園等**を利用する**3歳から5歳の全ての子ども**たちの利用料を無償化
 - **0歳から2歳児**の子どもの利用料については、**住民税非課税世帯**を対象として無償化
- **無償化となる利用料**
 - **新制度の幼稚園、保育所等**については、**利用料の全額を無償化**（ただし、延長保育料や行事費などの実費については対象外）
 - **幼稚園（新制度未移行）**は、月額25,700円を上限に無償化
 - **認可外保育施設等**は、月額37,000円（0歳から2歳の住民税非課税世帯は月額42,000円）までを無償化
- **無償化の対象となる施設** ※次ページ参照



無償化の対象となる施設

対象施設（施設数H30.4.1）

- ・ 保育園（私立）（76）、保育園（市立）（27）
- ・ 認定こども園（2・3号）（6）
- ・ 地域型保育（27）（小規模保育（21）、家庭的保育（6）、居宅訪問型保育（0）、事業所内保育（0））

- ・ 幼稚園（新制度移行園）（1）
- ・ 認定こども園（1号）（4）

- ・ 幼稚園（新制度未移行園）（42）

- ・ 企業主導型保育（5）

- ・ 認可外保育施設（20）、認証保育施設（7）、居宅訪問型保育（認可外）（18）、事業所内保育（認可外）（24）

- ・ 一時預かり（一般型26、幼稚園型21）、病児保育（6）、ファミリー・サポート・センター（1）

- ・ 幼稚園預かり保育（私学助成）（17）

- ・ 障害児発達支援施設（24）

保育料（無償化となる利用料は後述）

3歳未満

0円～60,000円

※3歳未満児平均 42,000円、3歳以上児平均 37,000円

3歳

0円～28,800円

0円～22,200円

幼稚園ごとに設定

31,100円

27,600円

園ごとに設定

※3歳未満児平均 66,000円、3歳以上児平均60,000円

一時預かり（**3歳以上児 1日利用1,000円**、3歳未満児2,500円）、病児（**1日 2,000円**）、ファミサポ（**平日1時間700円**）

幼稚園ごとに設定

非課税0円、課税（一般1）4,600円（一般2）37,200円
（一割の方が安い場合は一割）

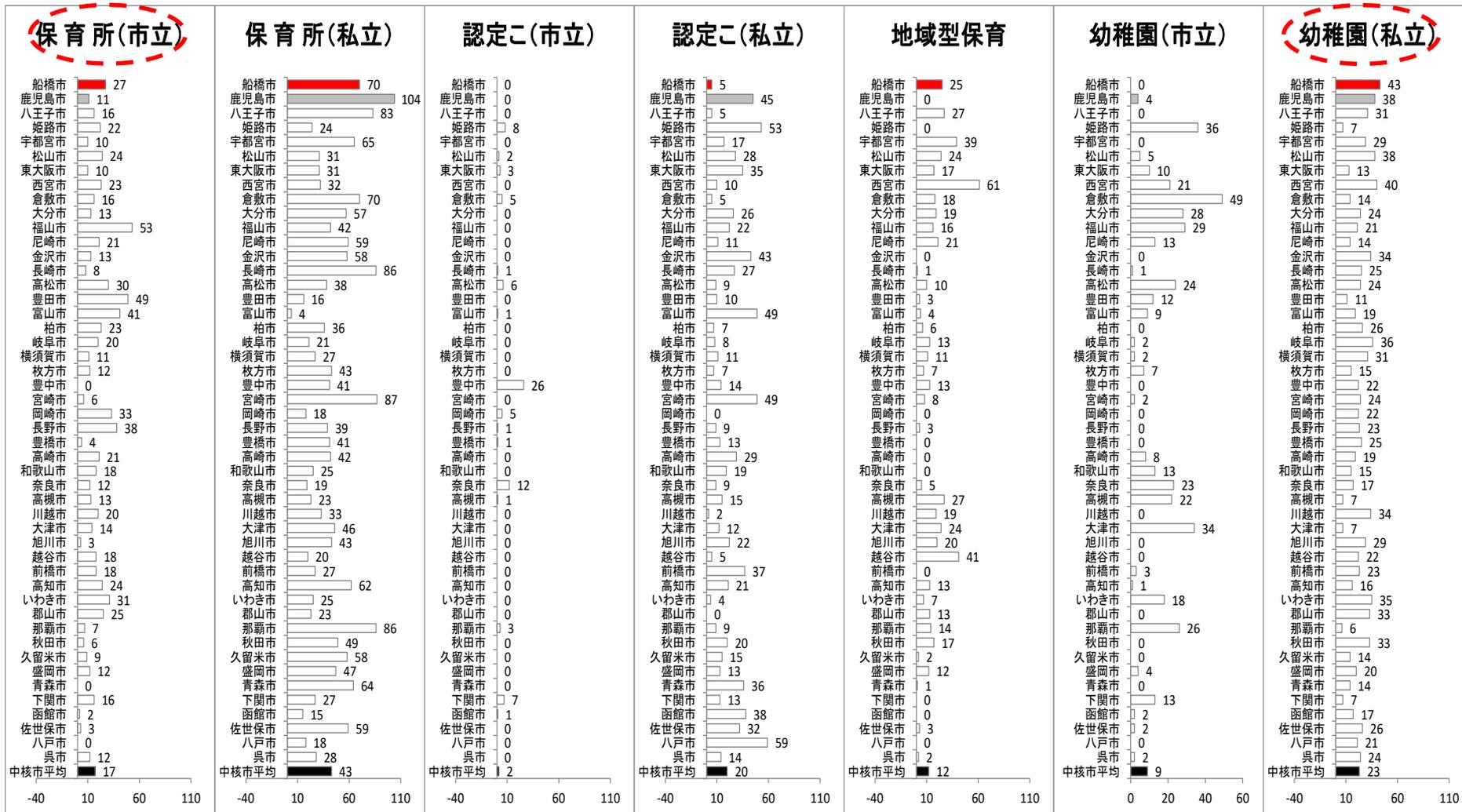
認可

認可外等

障害



主な施設数の比較 (対中核市)



本市の施設数は、**保育所(市立) が 8 位、幼稚園 (私立) が 1 位**と大きく上回っている



財源（現時点での国の説明）

- **地方の財政負担について**
 - 財政負担のあり方については、**年末にかけての予算編成過程において決定**される
 - 施設型給付（私立：市1/4負担、公立：市10/10）、就園奨励費補助金（市2/3負担）については、既存の財政負担割合を前提に検討している模様
- **その他**
 - その他、以下の経費について予算編成過程で調整中
 - 市町村の事務に係る経費（相談窓口設置、広報など）
 - 地方交付税要望（無償化実施に伴う指導監査、申請書審査業務など）
 - また、無償化等を行うためのシステム改修経費について190億円を計上しているとのこと（平成30年度予算で「子ども・子育て支援事業費補助金」（繰越明許費））

・ 財源については、年末の財務省内示までは不明である見込みであるが、既存の財源割合等からある程度財政への影響を想定



財政等への影響（主な施設の影響額の試算）

○現時点で想定される市の負担割合をもとに影響額を試算すると、**15億円以上の負担増**が見込まれる。

※**保育園（市立）や幼稚園（新制度未移行）が多い自治体は影響が大きくなる見込み**

施設	影響額（年ベース）	要因（市の負担割合は現時点での見込み）
保育園（私立）等 ・ 保育園（私立） ・ 認定こども園 ・ 地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ・ 幼稚園（新制度移行園）	3.11億円の市の負担減	○保育料の一部（4分の1）が市の負担となり、歳入が減少（約2.22億円） ○これまで市が独自に軽減をしていた部分の4分の3が国県負担となり、歳出が減少（約5.33億円）
保育園（市立）	5.93億円の市の負担増	○ <u>保育料が全て（10分の10）市の負担となり</u> 、歳入が減少（約5.93億円）
認可外保育施設等 ・ 認可外保育施設 ・ 認証保育施設 ・ 事業所内保育（認可外） ・ 居宅訪問型保育（認可外）	市の負担軽減（歳出減）の見込み	○これまで市が独自に補助していたが、新たに国県からの歳入が増加し、市の歳出が減少する見込み（ただし補助基準額は増加） ※既存の枠組みがないため負担割合は不明
幼稚園（新制度未移行園）	12.6億円の市の負担増	○これまで保護者が負担していた保育料の一部を市が補助することで、歳出が増加（約12.6億円）

このほか、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、幼稚園の預かり保育、就学前の障害児発達支援事業などが、無償化の対象として示されており、**さらに負担の増加**が見込まれる。

※私立保育園等、公立保育園についてはH28決算ベース

※幼稚園（新制度未移行園）についてはH29決算ベース



【参考】財源構成のイメージ（主なもの）

※既存財源割合によることは確定していない

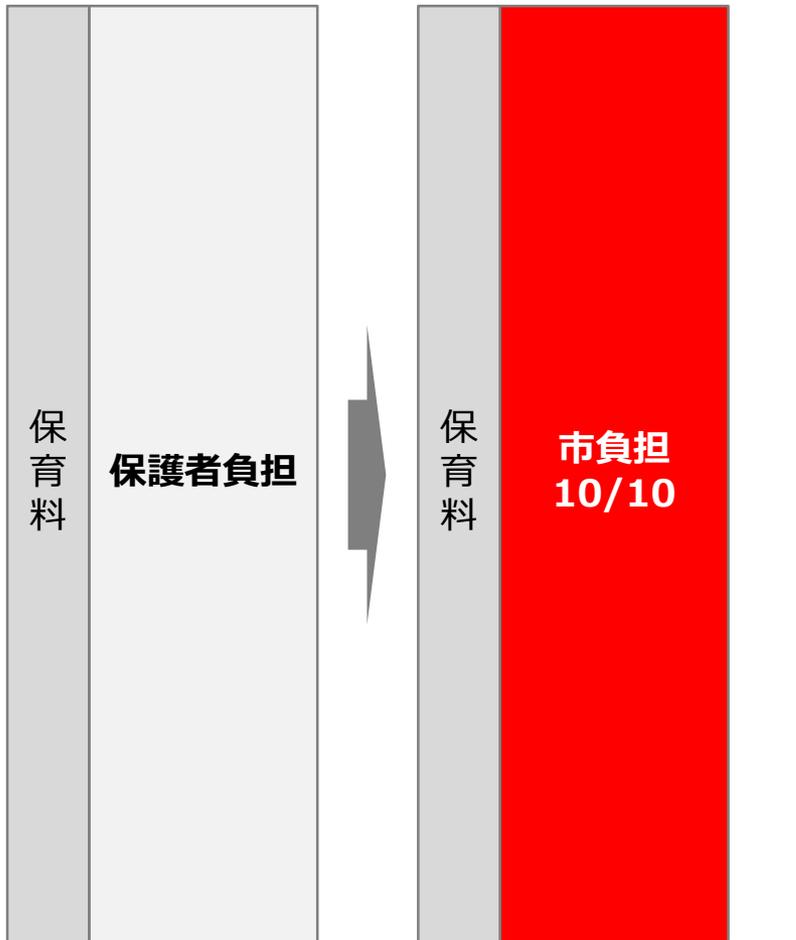
保育園（市立）

現行

無償化後

全額保護者負担

全額市負担



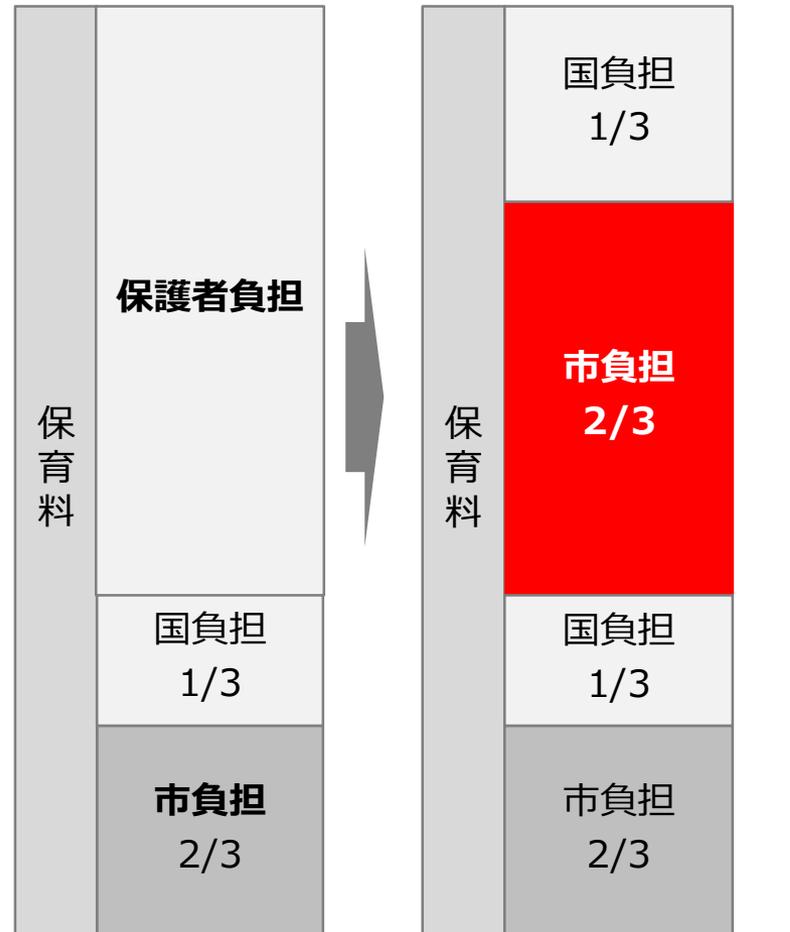
幼稚園（新制度未移行園）

現行

無償化後

所得等の条件あり

条件なし



財政等への影響 事務負担の増大

- **無償化に伴い増加が見込まれる業務**

- **支給認定事務**

- 預かり保育を利用するための保育の必要性の認定（幼稚園、認定こども園（1号）利用者）
 - 認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミサポ等を利用するための保育の必要性の認定

- **補助金の支給事務**

- 認可外保育施設等の利用者への補助金の支給事務（償還払いとなることが有力）

- **認可外保育施設の届出・指導監督事務**

- 無償化の対象となるための新規届出事務の増大（事業所内保育事業（認可外）についてはすべて新規届出となる）
 - 認可外保育施設への指導監督事務の増大 等



国への要望状況

• 中核市市長会を通じた要請

- 幼児教育・保育の無償化等に関する共同緊急要請（H30.1.19 指定都市市長会、中核市市長会、全国施行時特例市市長会）
- 幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置等に関する緊急提言
（H30.8.16 中核市市長会）

→無償化の実施に当たっては、**地方自治体に負担を生じさせることなく、国の責任において着実に推進するよう要請**。また、**煩雑な手続を強いることがないような制度設計とすること等を求めた**。

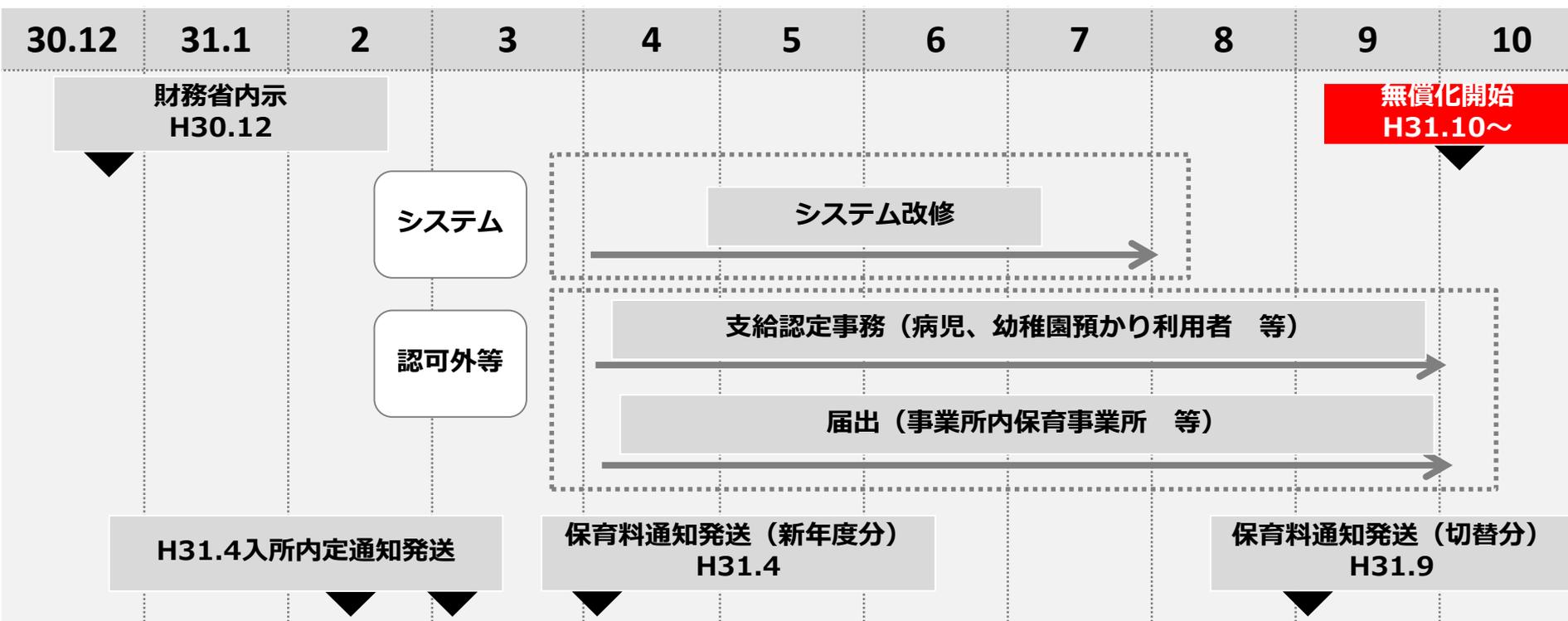
• その他

- 全国市長会においても、自治体に新たな財政負担が生じないように、緊急アピールを行っている（H30.7.10 子どもたちのための無償化実現に向けた緊急アピール）



今後の対応（無償化開始まで）

- **予算要求**
 - 年末の財務省内示後、歳入予算額等を算定
- **システム改修**
 - 平成31年度予算において、①無償化に伴う保育料改定、②幼稚園預かり保育利用者への支給認定、③認可外保育施設等への補助金の支給 等に係るシステム改修を予定。
- **認可外等**
 - 病児や幼稚園預かり利用者に対する支給認定
 - 新たに届出対象となる事業所内保育事業所の受付事務等





平成30年度第3回 船橋市行財政改革推進会議

歳出の見直しについて ～市単独事業～

平成30年10月22日
企画財政部 政策企画課

1. 今後の行財政改革の取り組み(前回資料再掲)

- 平成29年度決算を反映し、再度見直し修正を行った将来財政推計(平成30年度版)を踏まえると、今後の財政運営は、昨年度に引き続き深刻な状況となっている。
- 将来にわたって安定的な財政運営を行うためには、歳入の確保や歳出の削減により約30億円から約65億円までの効果を生み出す必要がある。

今後の取り組み

【歳入の確保に向けた検討】

- 市税等徴収率向上に向けた取り組み
- 使用料・手数料の見直し
- 下水道使用料・保育料の見直し
- 広告収入・余剰財産の貸付 など

【歳出の削減に向けた検討】

- 大規模事業の見直し・公共コスト縮減
- 市単独事業の削減**
- 指定管理者制度の導入
- 事務事業の見直し など

事業の分析及び効果検証に
早急に取り組み

平成31年度予算に反映
できるものは積極的に反映

短期・中期・長期の視点からの
具体的な取り組み案の策定
(平成30年度中)

2. これまでの行財政改革の取り組み：参考①財政健全化プラン

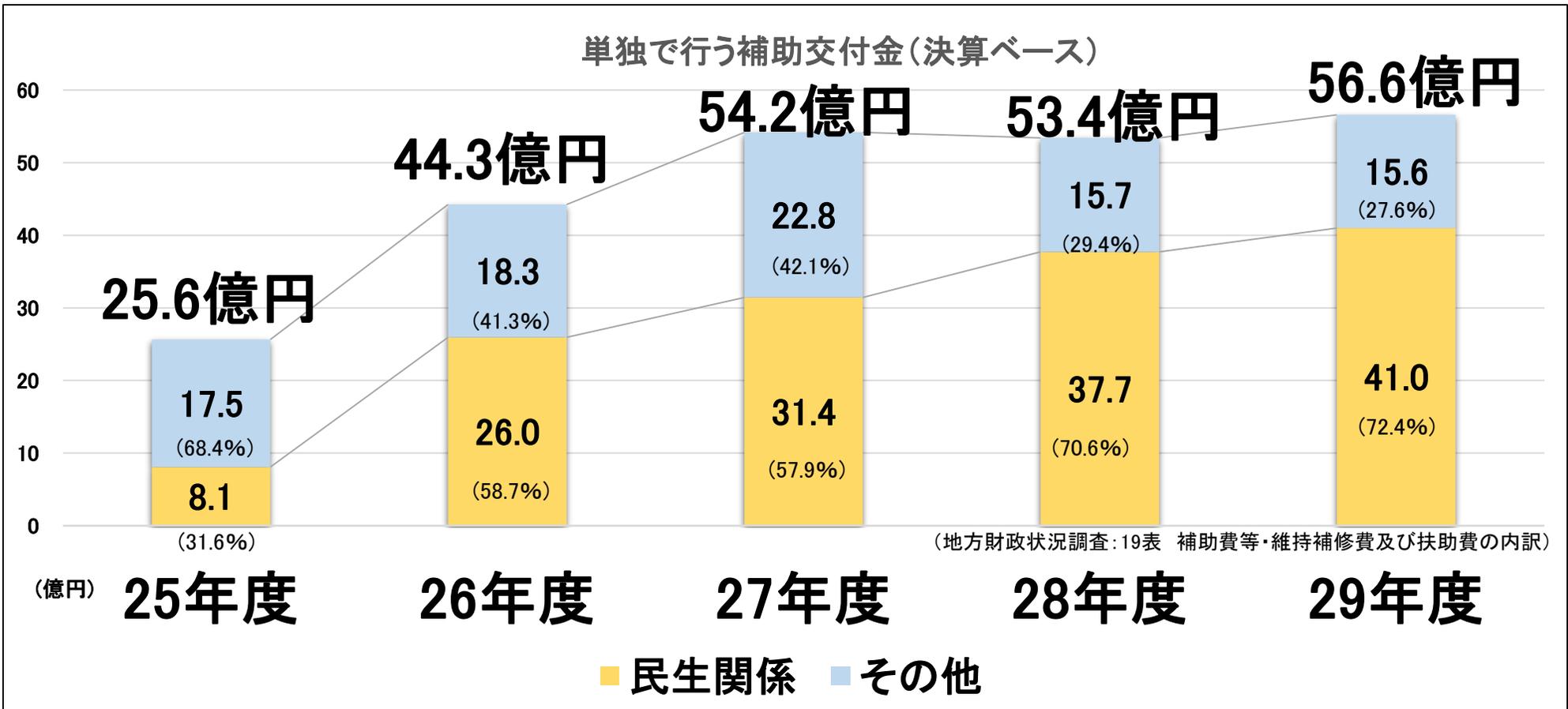
年 月	内 容	主な取り組み
平成15年6月	行財政改革審議会設置	定員の適正化、委託の推進、給与の適正化、公営企業・特別会計・外郭団体のあり方、受益者負担の適正化、全般的な事務事業の見直し、市税等の確保、扶助費の見直し、普通建設事業の取り扱い等について、平成15年9月に意見書を提出
平成15年10月	財政健全化プラン策定 [計画期間 平成16年度～19年度]	上記意見書の各項目を推進項目とし、「財政の健全化」「政策の選択と行政評価」「予算編成システムの見直し(枠配分方式の導入等)(効果額:3.2億円)」を図る
平成17年12月	行財政改革審議会再開	平成18年2月に「事務事業の見直し等を図るスキームの策定に係る提言」を提出
平成18年3月	財政健全化プラン(改定版)策定 [計画期間 平成17年度～21年度]	「財政の健全化」「事務事業の見直しや民間委託等の推進を図るスキームの策定」を図る ※平成17年3月総務省通知 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」を受けて改定

2. これまでの行財政改革の取り組み：参考②補助金の見直し

年 月	内 容	主な取り組み
平成20年10月	補助金制度検討委員会設置	補助金交付基準のあり方、対象限定補助金の取扱い、新しい市民活動に対応する補助制度について審議、平成21年7月に報告書を提出
平成21年12月	補助金の見直し方針を策定	「交付基準の策定」「既存補助金制度の見直し」「新しい補助金制度の創設」とした補助金の見直し方針を策定し、「船橋市特定団体への補助金の交付に関する基準」を制定した。
平成21年度～	交付対象が限定されている補助交付金89事業の見直し	方針に従い、補助交付金89事業を見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・廃止 20事業 ・要綱等制定・改正 63事業 ・支出科目変更 6事業 ※平成26年度に89事業の見直しが完了

3. 単独で行う補助交付金の推移

- 補助費等のうち、単独で行う補助交付金が増加傾向
(その中でも民生費関係が急増しているという特徴がある。)



参考：一人当たりランキング【補助費等のうち単独で行う補助交付金】

(平成29年度決算 普通会計ベース)

合計(円)					
1	鳥取市	19,851	31	旭川市	5,437
2	豊田市	17,875	32	長崎市	5,347
3	高崎市	14,417	33	松山市	5,325
4	久留米市	14,270	34	呉市	5,287
5	金沢市	12,578	35	郡山市	5,273
6	前橋市	11,726	36	いわき市	5,242
7	富山市	11,312	37	岡崎市	5,231
8	宮崎市	9,962	38	川越市	5,195
9	船橋市	8,907	39	姫路市	4,961
10	松江市	7,749	40	横須賀市	4,793
11	柏市	7,739	41	枚方市	4,787
12	福島市	7,365	42	盛岡市	4,174
13	八王子市	7,167	43	高槻市	4,034
14	長野市	7,157	44	西宮市	3,918
15	秋田市	7,154	45	豊橋市	3,875
16	宇都宮市	7,124	46	高知市	3,772
17	下関市	7,026	47	和歌山市	3,650
18	大分市	6,866	48	八戸市	3,599
19	佐世保市	6,707	49	福山市	3,523
20	東大阪市	6,526	50	越谷市	3,518
21	岐阜市	6,212	51	明石市	3,301
22	高松市	6,137	52	青森市	2,866
23	鹿児島市	6,135	53	奈良市	1,774
24	倉敷市	6,131	54	那覇市	1,249
25	八尾市	5,951		中核市平均	6,643
26	川口市	5,919			
27	函館市	5,816			
28	豊中市	5,816			
29	大津市	5,501			
30	尼崎市	5,479			

民生費(円)					
1	船橋市	6,452	31	宮崎市	1,923
2	豊中市	4,800	32	佐世保市	1,897
3	東大阪市	4,575	33	越谷市	1,796
4	八尾市	4,397	34	松江市	1,603
5	豊田市	4,172	35	松山市	1,530
6	久留米市	3,994	36	長野市	1,396
7	枚方市	3,828	37	高槻市	1,393
8	金沢市	3,563	38	郡山市	1,358
9	大津市	3,509	39	盛岡市	1,321
10	高崎市	3,216	40	いわき市	1,213
11	前橋市	3,139	41	福島市	1,162
12	川口市	3,093	42	和歌山市	1,133
13	富山市	2,992	43	明石市	1,102
14	宇都宮市	2,983	44	高松市	1,075
15	横須賀市	2,815	45	八戸市	885
16	柏市	2,754	46	福山市	869
17	鹿児島市	2,692	47	呉市	816
18	尼崎市	2,649	48	高知市	692
19	鳥取市	2,425	49	岡崎市	670
20	旭川市	2,412	50	秋田市	663
21	八王子市	2,368	51	那覇市	613
22	下関市	2,341	52	奈良市	574
23	倉敷市	2,336	53	豊橋市	571
24	大分市	2,301	54	青森市	569
25	川越市	2,238		中核市平均	2,206
26	姫路市	2,146			
27	函館市	2,100			
28	長崎市	2,052			
29	岐阜市	2,031			
30	西宮市	1,953			

中核市54市中、民生費部門において船橋市は1位

4. 市単独事業の見直しについて

平成29年度・平成30年度において基礎データ収集のための調査を実施

基礎調査①

事業の実施状況等に関する調査を実施(平成29年度)

【調査の対象】

市のサービスの事業を次の分類に仕分け。

- ◆法令義務付け
- ◆法令任意
- ◆補助上乘せ
- ◆補助横出し
- ◆市単独

《対象事業：405事業》
約210億円

「補助上乘せ」、「補助横出し」、「市単独」に分類された事業を単独事業として整理

基礎調査②

市単独事業の見直しに係る基礎調査を実施。(平成30年度)

【調査の対象】

- ◆執行率が50%未満の事業
- ◆団体に対する補助事業
- ◆不特定多数を対象としたイベント(啓発・賑わい創出)に関する事業
- ◆上記のほか、事業費が1千万円以上の事業

《調査対象：235事業》
約170億円

事業概要、実施背景・歴史、事業実績、近隣市の状況等の情報を収集

5. 市単独事業見直しの方向性・視点の検討について

今後の検討の上での事業分類(案)

- ①他市と比較して突出している事業
- ②複数の所管で類似・重複している事業
- ③国の制度と類似・重複している事業
- ④イベント(啓発など)に関する事業
- ⑤受益者負担額の検証が必要な事業

その他にも
分類の
視点を検討

- ① 他市と比較して突出している事業
- ② 複数の所管で類似・重複している事業
- ③ 国の制度と類似・重複している事業
- ④ イベント(啓発など)に関する事業
- ⑤ 受益者負担額の検証が必要な事業 など

左記の分類の視点により
事業を抽出

検討の視点①

事業開始時点と
現在の社会情勢に
変化がないか？

当初の目的を
果たし
役割を終えては
いないか？

他の制度により
代替が可能
ではないか？

費用対効果が
薄くなっている
のではないか？

対象者・事業量が
減少しているの
ではないか？

例えばこのような視点から
事業の必要性や効果を検証する

事業
検証

検討の視点②

決算分析を踏まえて

税込等の伸び < 単独事業費の伸び

財源調整基金の取り崩しによる対応をしていたが、限られた財源の中で、財源調整基金を取り崩さない財政運営が必要。

将来人口推計を踏まえて

生産年齢人口の減少、老年人口の増加

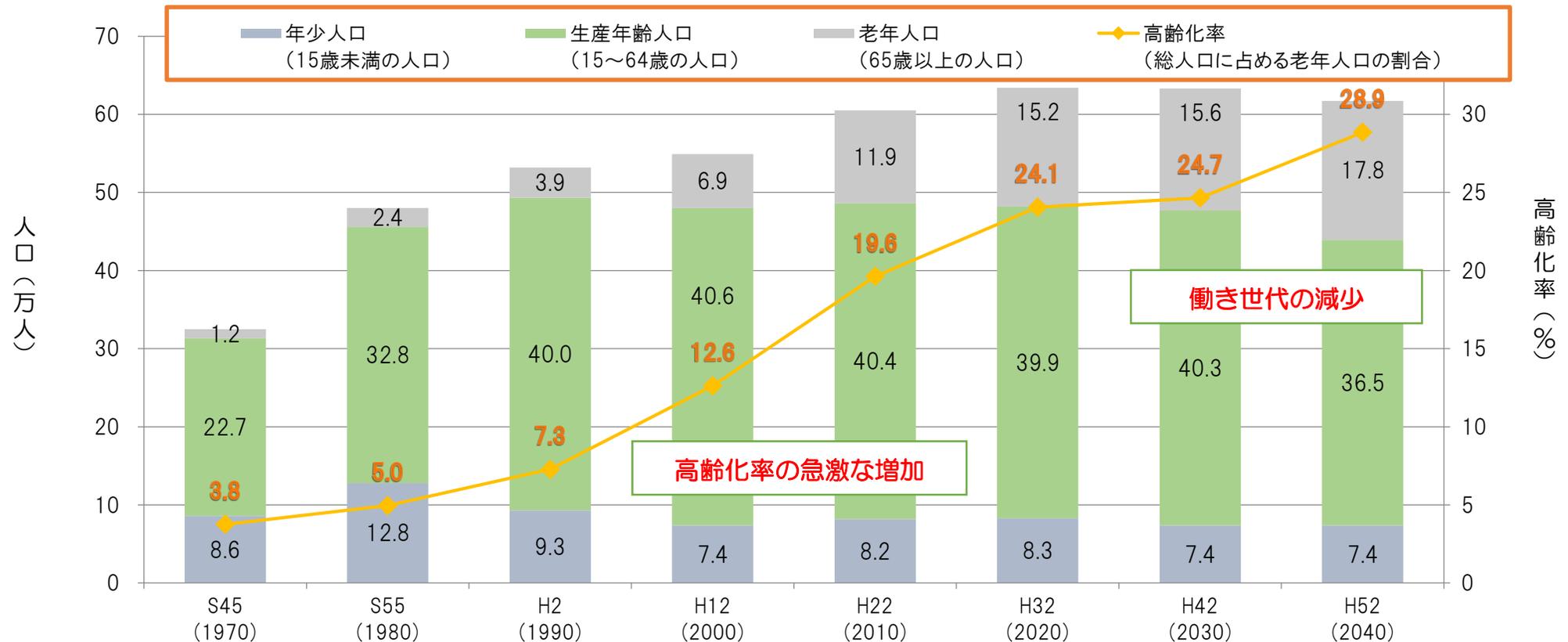
- ・生産年齢人口の減少に伴う市税の減少
- ・高齢者を対象とする事業費の増加

将来にわたって持続可能な制度への転換を図ることが必要。

将来人口推計(少子高齢化の傾向を踏まえた対応)

○ 年少人口及び生産年齢人口は徐々に減少していく一方、老年人口は増加し、高齢化率は上昇していく

《船橋市の人口及び今後の人口推計》



(船橋市人口ビジョン(平成28年3月船橋市)より)

高齢化率 (%)

人口 (万人)

① 他市と比較して突出している事業【例】

所管課	健康・高齢部 高齢者福祉課	福祉サービス部 障害福祉課
事業名	敬老行事事業費	心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金
事業概要	<p>下記対象年齢の方に対し、記念品購入券を贈り、長寿を祝う。</p> <p>【贈呈額】</p> <p>77歳:1万円 88歳:2万円 99歳:3万円 100歳以上:5万円</p>	<p>市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人が、社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合において、その一部を補助する。</p> <p>【補助金の額】</p> <p>1つの社会福祉施設につき、累積補助上限額が1億3000万円。年度当たりの補助上限額が650万円。</p>
実績	平成29年度決算 約1億1800万円	平成29年度決算 約4200万円
他市状況	<p>【千葉市】88歳:メッセージカードと祝品、99歳:5万円</p> <p>【柏市】88歳:メッセージカード、100歳:3万円</p> <p>【市川市】80歳:5千円、88歳:2万円、99歳:3万円、100歳:5万円 101歳以上:1万円</p> <p>【松戸市】88歳:1万円、100歳以上:1万円</p> <p>【習志野市】77歳:平成29年に廃止、88歳:1万円、99歳:2万円 100歳以上:3万円</p> <p>【浦安市】77歳:1万円、88歳:2万円、99歳:3万円 +毎年、77歳以上の希望者に2,000円の商品券</p>	<p>近隣市(千葉市、柏市、市川市、松戸市、八千代市、習志野市、浦安市)で同様の事業実施なし。</p>
見直しのポイント	<p>近隣市では、77歳を対象としている市が少ない。</p> <p>【平成29年度決算】</p> <p>77歳:6,433人、88歳:1,909人、99歳102人、100歳以上:237人</p>	<p>平成4年度に県の事業として開始されたものであり、平成15年度から市の単独事業となっており、近隣市では実施していない。</p>

② 複数の課において類似・重複している事業【例】

所管課	健康・高齢部 高齢者福祉課	福祉サービス部 地域福祉課	(教)生涯学習部 社会教育課
事業名	老人クラブ等自動車支援事業	社会福祉協議会活動促進事業補助金 (福祉バス)	生涯学習振興諸経費 (社会教育バス)
事業概要	老人クラブ等が会員相互の親睦・教養の向上を図るための借上げバスの貸与等の事務を社会福祉協議会に委託する。また、社会福祉協議会が実施する「老人クラブ自動車借上料補助事業」に対し補助金を交付する。	福祉団体や福祉関係機関等が、視察研修及び福祉活動、また、障害者の社会参加やレクリエーション等のために、社会福祉協議会が実施する「一般貸切旅客自動車借上利用事業」を利用した場合、社会福祉協議会に対してバス借上料の一部を補助金として交付する。	市の社会教育機関や社会教育関係団体の活動を援助するために「動く教室」として、民間のバスを借上げて運行する。
実績	平成29年度決算 約1500万円	平成29年度決算 約300万円	平成29年度決算 約1300万円
対象者	老人クラブ、市民大学校いきいき学部(現役・OB)などの高齢者団体	福祉団体、福祉関係機関等	社会教育施設、社会教育関係団体、連合長会、町会・自治会、福祉団体、障害者福祉団体、公共的団体
見直しのポイント	バス3事業については、民間のバスを借り上げて各種団体に利用させる事業であり、事業内容が類似・重複している。		

③ 国の制度と類似・重複している事業【例】

所管課	子育て支援部 保育認定課	子育て支援部 児童家庭課
事業名	保育所運営費補助金	母子家庭等高等学校等修学援助金
事業概要	<p>私立保育所の費用負担の軽減を図り、児童福祉の向上を目的とする。</p> <p>【補助メニュー】</p> <p>①職員の処遇向上に要する費用、②主食給食に関する調理員の雇用に要する費用、③延長保育事業に要する費用、④施設の運営管理に要する費用、⑤児童の処遇向上に要する費用、⑥産休明け保育に伴う看護師の雇用に要する費用、⑦保育所地域活動事業に要する費用、⑧予備保育士の雇用に要する費用、⑨障害児保育に要する費用、⑩休日保育事業に要する費用、⑪一時預かり事業に要する費用、⑫分園推進事業に要する費用、⑬土地の賃借に要する費用、⑭栄養士の雇用に要する費用</p>	<p>高校生を扶養しているひとり親家庭等の保護者に対し、修学援助金を支給することで、修学に要する費用の負担軽減を図る。(所得制限あり。生活保護受給者は対象外)</p> <p>【援助金の額】</p> <p>高校生1人につき 月額9,000円 (国の「高校生等奨学給付金事業」の給付対象である非課税世帯については、月額2,500円(併給調整))</p>
実績	平成29年度決算 約26億7000万円	平成29年度決算 約4600万円
他市状況	それぞれの市が独自の特色をもった補助制度となっている。	近隣市(千葉市、柏市、市川市、松戸市、八千代市、習志野市、浦安市)で同様の事業実施なし。
見直しのポイント	③延長保育事業に要する費用(一部)、⑩休日保育事業に要する費用について、平成27年度より、法で定められた給付費(委託料)で支払われており、国の制度と重複して補助している。	平成22年度の高校授業料無償化が開始され、千葉市・八千代市では同様の事業を行っていたが、廃止している。平成26年度から授業料以外の費用負担に対して、国が「高校生等奨学給付金事業」を非課税世帯を対象として開始し、同様の給付事業が行われている。

④ イベントに関する事業【例】

所管課	経済部 商工振興課	経済部 商工振興課	(教)生涯学習部 文化課
事業名	市民まつり負担金	花火大会負担金	ふなばし音楽フェスティバル開催費
事業概要	<p>「さまざまな産業がいきているまち・ふなばし」で学び、働き、暮らす人たちが力をあわせ、みんなで『まつり』をつくり、参加することにより「活気とにぎわいのあふれるふるさと・ふなばし」を実現する。</p> <p>【内容】 ふれあいまつりの開催 ジョイ&ショッピングフェアの開催 めいど・いん・ふなばしの開催</p>	<p>「ふなばし市民まつり」の一環として、船橋港親水公園で開催している花火大会に負担金を支出することにより、船橋市の観光を広く内外へPRするとともに、まちに賑わいの創出を図る。</p>	<p>市民が主体となって、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽文化の振興を図る。</p> <p>【内容】 千人の音楽祭 地域ふれあいコンサート ふなばしミュージックストリート</p>
実績	平成29年度決算 約1800万円	平成29年度決算 2000万円	平成29年度決算 約1700万円
実施背景等	昭和43年に「第1回産業まつり」を開催。平成15年に「市民まつり」と名称を変更し、ふなばし市民まつり実行委員会のもと、平成30年度で51回目の開催となる。	昭和58年から平成9年までふなばし三番瀬海浜公園で「私があげる花火大会」を開催。財政事情等を考慮し、平成10年から平成11年まで花火大会を見送っている。平成12年から船橋港親水公園で開催。	平成6年1月に船橋アリーナの落成記念事業として、「千人の音楽祭」を実施。平成8年度からは、市民が身近な施設で気軽に音楽を楽しめるよう「地域ふれあいコンサート」を開催。平成26年度には、船橋駅周辺を音楽で包み込む一日にする「ふなばしミュージックストリート」を加え、ふなばし音楽フェスティバルとして実施。
見直しのポイント	実施事業費約2000万円のうち、約1800万円が市からの負担金で賄われている。商工振興課内に「ふなばし市民まつり実行委員会」の事務局があり、まつりの手続きから運営までを実施、また、当日の運営について、市の職員が応援に出ている。	実施事業費約3500万円のうち、2000万円が市からの負担金で賄われている。商工振興課内に「ふなばし市民まつり実行委員会」の事務局があり、まつりの手続きから運営までを実施、また、当日の運営について、市の職員が応援に出ている。	実施事業費約2100万円のうち、約1700万円が市からの交付金で賄われている。各事業の実行委員会と事務局である文化課が役割を分担し、手続きから運営までを実施している。

⑤ 受益者負担の検証が必要な事業【例】

所管課	保健所 健康づくり課	(教)学校教育部 保健体育課
事業名	個別予防接種 (高齢者肺炎球菌予防接種)	学校安全費 (日本スポーツ振興センター共済掛金負担金)
事業概要	<p>予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種(個別)に係る経費。</p> <p>【高齢者肺炎球菌予防接種】 対象者は、65歳以上で1回も接種を受けていない人 自己負担額は、2,000円(生活保護の人は無料)</p>	<p>児童・生徒が学校の管理下で発生した災害に対し、治療費等を支給するため、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済に加入する。</p> <p>【共済掛金の額】 義務教育諸学校の場合、各年度につき、児童生徒等一人当たり920円(要保護児童生徒は40円)</p>
実績	平成29年度決算 約3000万円	平成29年度決算 約4600万円
他市状況	<p>【高齢者肺炎球菌予防接種】</p> <p>千葉市:自己負担額 3,000円、柏市:自己負担額 3,000円 松戸市:自己負担額 2,500円、市川市:自己負担額 2,500円 習志野市:自己負担額 2,000円、浦安市:自己負担額 なし</p>	<p>(保護者からの徴収額)</p> <p>千葉市: 460円 柏市 :460円 松戸市: 460円 市川市:460円 習志野市:550円 浦安市:460円</p>
見直しのポイント	自己負担額について、近隣市と比較して低い水準にある。	<p>現在、保護者からの徴収は行っていない。</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法は、「…学校の設置者は、当該災害共済給付契約に係る児童生徒等の保護者から、第1項の共済掛金の額(…)のうち政令で定める範囲内で当該学校の設置者の定める額を徴収する。」としている。</p>



平成30年度第3回 船橋市行財政改革推進会議

指定管理者制度の運用について

平成30年10月22日
企画財政部 政策企画課

1. 制度運用に関する取り組み

意見書(抜粋)

指定管理者制度について

【提言】

- (1) 全ての公の施設における指定管理者制度の導入検討
- (2) 専門的知識や社会情勢等の把握
- (3) 制度導入後の管理監督・評価体制の構築
- (4) 管理・運営ノウハウの継承



取り組み

制度導入手続に加え、制度導入の適否を判断する基準の作成及び管理監督・評価体制の検討をすることで、適切かつ円滑な指定管理者制度の運用を図る。

2. 制度運用の流れ

導入検討

導入の適否を判断する基準

- 施設のあり方検証
- 導入効果の検証
- 民間事業者等の参入可能性の把握
- 事業の枠組みの検討

サウンディング調査

- 設置条例の改正
- 募集・審査・選定・候補者決定
- 指定議案の作成・議決
- 協定の締結

導入実施

- 指定管理者による管理・運営の実施

○ 事業計画書の作成

指定期間中のサイクル

モニタリング

- 点検
- 評価

改善・評価結果の活用

- 指定管理者への通知及び指導

- : 整理・検討した項目
- : 現在の指定管理者制度マニュアルに定めのある項目

3. 導入検討

導入検討フロー

(1)施設のあり方の
検証



(2)導入効果の検
証



(3)民間事業者等
の参入可能性
の把握

(1)施設のあり方の検証

①施設の必要性

施設の設置条例に規定されている設置目的を踏まえ、本市における施設の必要性をあらためて検証する。

②施設の配置

「船橋市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の再配置(統廃合、複合化、転用、廃止)の方向性を踏まえ、制度導入の適否について検証する。

導入検討フロー

(1)施設のあり方の
検証



(2)導入効果の検
証



(3)民間事業者等
の参入可能性
の把握

(2)導入効果の検証

①効果指標

- 市民サービスの向上
 - ・サービス水準の向上が可能か。
 - ・民間事業者等の柔軟な発想による新しいサービス展開が期待できるか。
- 職員配置の見直し
 - ・施設に係る職員数の縮減が可能か。
- コスト縮減
 - ・効率的な管理運営によるコスト縮減が可能か。

②指定管理者制度以外の管理運営手法との比較

- 直営
- 個別法において定める制度(例:公営住宅法における管理代行制度)
- 業務委託・包括的民間委託

③複合施設や類似施設の一体管理の検討

複合施設や類似施設がある場合、一体管理を検討する。

導入検討フロー

(1)施設のあり方の
検証



(2)導入効果の検
証



(3)民間事業者等
の参入可能性
の把握

(3)民間事業者等の参入可能性の把握

他自治体の導入事例やサウンディング型市場調査を通じて、施設の管理運営を行う民間事業者等の参入の可能性について把握する。

サウンディング型市場調査

制度導入検討段階において、次の目的を踏まえ、実施を検討する。

- サウンディング型市場調査の主な目的
 - ・民間事業者等の参入意向の把握
 - ・課題やその解決案の把握
 - ・民間独自のノウハウを活用した事業創出等の把握
 - ・民間事業者等に対する早期からの情報提供

(事例) 市内公園・運動施設への民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査



市内公園・運動施設への民間活力導入に向けた
サウンディング型市場調査

実施要領



平成30年8月
船橋市

〈主な対話内容〉

- ・対象施設: 事業実施を想定する施設
- ・対象範囲: 施設内のどの建物・範囲を活用するか
- ・事業内容: 事業の概要、事業手法、収支モデル、想定される事業上の課題等
- ・市への要望: 事業実施に当たり、市の施設運営に期待することや要望等

〈対象施設〉

- ・船橋市運動公園等14施設 ・行田運動広場等3施設

〈日程〉

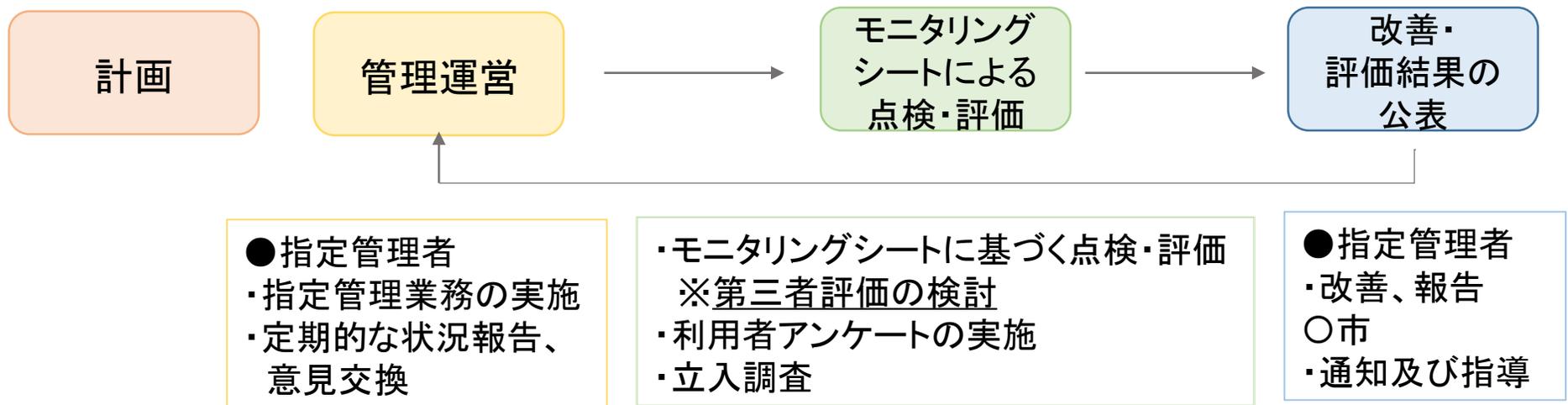
日付	内容
平成30年8月30日から 平成30年10月5日まで	募集(実施要領の公表～提案書の提出)
平成30年10月11日から 平成30年10月19日まで	サウンディングの実施
平成30年12月頃	実施結果概要の公表

4. モニタリング

本市におけるモニタリングの目的

指定管理期間中における指定管理者による適切な管理運営を確保するため、施設の管理運営に関して、基本協定書、仕様書、事業計画書等に従い適正かつ確実に行われているかを各年度ごとに1回、モニタリングを行い、必要に応じて業務の改善の指示・要請を行うものとする。

〈本市のモニタリングのサイクル〉



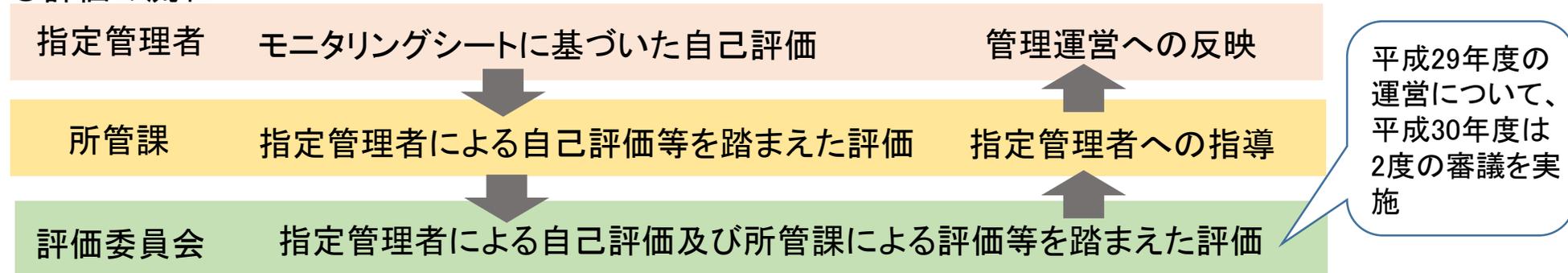
- ・市職員の現場感覚の維持
- ・企画立案へのフィードバック

➔

指定管理者制度導入後の市職員における管理運営ノウハウの継承

図書館における第三者評価の事例(船橋市図書館指定管理者評価委員会)

- 指定期間 平成29年度から5年間
- 委員構成 有識者1人、財務状況の評価が可能な者1人、関係団体等3人、公募市民(利用者)2人
- 評価の流れ



● 評価委員会による総括意見(抜粋)

本市が募集要項で示した要求水準・指定管理者より提案があった提案水準を基準に評価を行っているが、それを下回る項目(例:高齢者に対する機器案内や利用講座等の事業が未実施)も多々あった。初年度であり、やむを得ない部分もあるが、指定管理者として指定を受けている以上、真摯な対応が求められる。

図書館が通常行っているサービスについては、直営の時と遜色のない対応が行われていると考えている。しかし、図書館はただ単に資料を貸し出ししているわけではない。地域を意識し、まちづくりのための活動をしている。特に今後の公共図書館の方向性は、“地域の課題解決支援”に資することであり、そのための取り組みを長期的な視点にたって行う必要がある。

〈市の対応〉

事業の実施に向けて、月1回の図書館長会議で未実施事業の進捗状況を確認し、予定より遅れている事業の推進を図った。

地域との連携強化に向けて、地域とのコミュニケーションを図るよう求め、改善を図った。

アンデルセン公園におけるモニタリング項目(抜粋)

サービス水準に関する項目

集客力の向上	魅力ある事業展開	● 自主事業については、施設の設置目的を十分に理解したものであり、新しいものを取り入れながら提案している。
		● 他市の類似施設等の研究を行う等、集客を向上させるための努力も行っている。
		● 施設を利用したことがない人達にも関心をもってもらえるような事業を企画又は実施している。
利用者の声の反映		● 各ゾーンの特色を活かした管理運営が図られている。
		● 指定管理者による利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上のために活用している。
職員の接遇向上		● 利用者からの要望・苦情等は、全職員が把握できる体制である。
		● 利用者によって、サービスが変わることがなく、常に利用者が安心感を持ちながら施設利用を行っている。
適切な管理運営	連絡体制	● 些細な報告であっても、常に市と連絡が取れる体制ができている。
	施設周辺住民との調和	● 積極的に周辺地域と関わり、地域との共生を図った管理運営を行っている。 ● 周辺地域へ具体的な還元が行われ、良好な関係を築けるよう努めている。
コスト意識と経費削減	不採算事業の見直し等	● 不採算事業については、一部の利用者ニーズを満たすものになっていないか等を検討している。
	従事者に対する労働条件等	● 従事者に対する労働条件は適正であり、雇用に関する基準や体制が確立している。